



明日の青梅のために！！

青梅市議会議員

島崎 実 活動報告

令和2年10月15日発行

島崎 実 事務所
〒198-0063
青梅市梅郷6-1511
TEL 0428-76-0358
E-Mail info@minoru-kai.com

◎市内に於いて、新型コロナウイルスの感染が拡大しております。残念なことに、市立総合病院で クラスター（集団感染）が発生しました。病院も懸命の努力をしておりますが、引き続き、一人一人の自覚を高める中で、経済活動との両立を図り、新型コロナウイルスに打ち勝ちましょう！！

◎「吉川英治記念館」が市の施設として9月7日再オープンしました。記念館再開に向けては、（公益財団法人）吉川英治国民文化振興会による母屋の耐震工事、資料調査等を経て、1万点を超える貴重な資料の展示が可能な記念館となりました。



記念館外観



開館式市長挨拶



（植樹式）吉川理事長と市長



小澤青梅市観光協会長と私

○記念館内展示の様子と展示物の一部



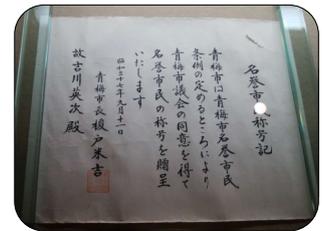
展示館内の様子



入口の肖像画



文化勲章



青梅市名誉市民称

◎「青梅市事業者支援臨時給付金」について・・・事業者の皆様、申請はお済になりましたか？
青梅市では、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した、または公的機関からの支援や融資を受けた市内に事業所・店舗の所在する中小企業等（個人事業主・NPO法人を含む）に対し、臨時給付金を支給します。支援額は1事業者につき10万円で、申請期間は令和2年8月19日（水）から令和3年1月15日（金）です。申請書はホームページからダウンロードして作成し、郵送または市役所・青梅商工会議所に設置するボックスに投函してください。申請に関するお問い合わせは「申請サポートセンター」（青梅商工会議所・TEL:23-0111）で承っております。なお、この資金は国の感染症対応地方創生臨時交付金を活用するもので、概ね市内3千事業所が対象となります。

◎「奥多摩橋の欄干の嵩上げが実現します」・・・自殺防止のため永年取り組んで来ましたが、近々工事に着手することとなりました。現状の欄干112cmを60cm嵩上げし、172cmとします。（神代橋は120cmを50cm嵩上げし170cmです。）

「9月議会報告」

1、9月議会は1日に招集され、1～3日の一般質問、4、8、9日の常任委員会、11日に補正予算審査と全員協議会。14日に委員会審査報告後、総合病院建替特別委員会。16～18日に令和元年度一般会計の決算審査を行い29日の本会議で、市長提出議案を可決し終了しました。なお、18日に原・青梅市病院事業管理者を「新型コロナウイルス対策特別委員会」に招き、総合病院で発生しているクラスターの状況を聴取し、議会からの要請を行い、29日の議会最終日に病院支援の補正予算を可決しました。

2、「総合病院建替特別委員会」（14日）
新病院を建設する施行者を決定する入札が不調に終わったことから、委員会に総合病院の責任者・担当者および建設に関するアドバイス等を委託しているコンサルタント会社の責任者を招き、不調の要因と今後の方針を質しました。

(1)不調の要因・・・入札予定価格175億円に対し、大手3社、準大手1社の入札がありましたが、13～43億円の乖離があったこと。また、不調の最大要因は新型コロナの影響で、メーカー及び下請け業者等との価格協議が進みにくかったことの説明がありました。

(2)今後の方針・・・早期開院を目指し、①入札を2期に分け、新病院建設発注を先行し、既存新棟（西館）の改修等は3年先の入札とする。②入札条件を緩和し多数の入札参加者を促すが、施行者決定については、病院の建設実績を踏まえて検討するとの方針が示されました。

3、「新型コロナウイルス対策特別委員会」（18日）

新型コロナウイルス感染症のクラスターの状況については、総合病院のホームページに掲載され、逐次更新されていますが、

○原・管理者の説明によりますと、①8月26日に病棟患者1名の感染を確認するが、17日の熱中症患者から持ち込まれた可能性が高い。②9月2日にクラスターと判断。③15日に別病棟で発生、感染経路は調査中。④手厚い看護をしていた患者さんから、エアロゾルが生じた可能性がある。⑤すべての入院患者さんにPCR検査を実施しています。との説明が有りました。

○これに対し議会側から、①病棟間の人の移動、動線の厳重チェック、②患者のみならず、全ての関係者へのPCR検査の拡大・徹底を強く求め、③N95マスク等医療資材の不足が見込まれるため、今議会で病院支援の補正予算を求め、マスク等衣料資材56百万円、PCR検査拡大のため16百万円計、72百万円の予算を可決しました。因みに10月5日現在の感染者は職員等41人、患者24人の計65人となっています。

4、「令和2年度青梅市一般会計補正予算（第6号・第7号）」・・・国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国庫支出金）等を活用し、様々なコロナ対策を講じます。対策の主なもの、下記の通りです。（ ）内は予算額です。

- (1)災害時の避難場所用に、感染防止仕切りのワンタッチパーテーション（簡易テントのようなもの）を、41の避難場所に各10セット整備します。（15百万円）
- (2)令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれた子どもの世帯主に、子ども1人当たり10万円を支給します。（65百万円）
- (3)新型コロナウイルス対策PCR検査センター建設経費（106百万円）、健康センターの敷地内に建設し、11月より使用します。なお、(1)のパーテーションは、6月議会の一般質問で私が提案した避難場所での感染防止対策の一つで、今回予算措置されたものです。

※市では、一般会計第3号から第7号まで、コロナ対策としての様々な緊急対策を講じていますが、資金の大部分は国や都からのコロナ対策の交付金です。既に、国から12億79百万円余、都から4億38百万円余が交付されています。

5、「一般質問」

今回の一般質問も 6月議会と同様に、議員の質問時間を従来の40分から20分へと短縮しました。質問回数は1項目につき、3回までとして実施しました。このため私は、「小・中学校の休校に起因する諸課題」1点に絞って質問しました。

(私の質問)	(教育長答弁)
(1)休校により不足した授業時間を、夏休みの短縮と土曜日の開校で、どの程度補ったのか伺います。	(1)小・中学校で、夏休みを平均17日短縮し、85時間回復しました。土曜開校で、小学校平均30時間、中学校平均34時間の回復となります。
(2)休校中に教材用プリントを配布したとも聞いていますが、休校中に取られた施策について具体的に示されたい。	(2)国や都の学習支援サイト等を参考にしながら、児童・生徒の実態を踏まえ、計画的に家庭学習を実施するよう周知しました。
(3)科目によっては、通知表に評価なしの場合があります。この要因と、学校により違いが生じるのか伺います。	(3)休校により指導していない内容、指導途中の内容のものが生じ、評価できない科目もあります。これは学校により異なります。
(4)休校期間中、しっかりと家庭学習が出来た児童・生徒と、そうでない児童・生徒との学力差が生じているのではないかと懸念しますが、教育現場の実情を示されたい。	(4)休校期間中、児童・生徒間の学力に差が生じないよう、また、学習の遅れが生じないよう、プリントを配布し授業内容を補う他、学習の遅れが顕著な児童・生徒には個別指導を実施した。
(5)小学6年生、中学3年生には特に配慮が必要かと思いますが、何か特別な対応策を取る予定はありますか？	(5)タブレットを小学6年生・中学3年生に優先的に貸与するなど、教育課程の内容の全てを終了するよう努めております。
(6)外国語の授業には、飛沫防止等、特に配慮が必要かと思いますが、教育現場の実情を伺います。	(6)今までのような活動は制限されますが、適切にマスクを付け会話の回数を減らしたり、話す方向を変える等工夫をしています。
(7)コロナ禍で、GIGAスクール構想が前倒しとなっていますが、端末等をどう活用して、その構想を実現するのか伺います。	(7)全教員がタブレット等ICT機器の知識と技術を身に付ける事が重要で、既に研修等を実施し、今後も研修を充実させてまいります。